

令和5年3月24日

保護者の皆様

豊川市立国府小学校  
校長 古山 陽子

## 国府小学校におけるマスク着用の考え方の見直しについて

新年度まで2週間ほどとなりました。このたび、豊川市教育委員会の通知に従い、4月からの本校のマスク着用の考え方の見直しについて、以下のように行うこととしましたのでお知らせします。

### 1 マスク着用の考え方の見直し

#### (1) 基本的な考え方

- ・学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- ・学校ではマスクの着脱を強いることのないようにします。また、児童の間でもマスク着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導します。

#### (2) 入学式等の実施に当たって

- ・マスクの着用を求めないことを基本とします。
- ・感染症対策上での保護者の参加人数の制限は行いません。

### 2 効果的な換気の実施

引き続き、効果的な換気を励行します。

### 3 給食等の食事をとる場面における対策

給食等の食事をとる場面では、飛沫を飛ばさないように注意します。大声での会話を控えること、机を向かい合わせにしないこと等の措置を講じることにより、「黙食」は求めません。

### 4 「濃厚接触者」について

マスク着用の有無に関わらず、「手洗いなどの手指衛生や咳エチケット、換気等の基本的な感染対策を行わずに飲食を共にした者」が出席停止の対象となります。

### 5 登校について

本人に、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には登校を控えてください。家族に未診断の発熱などの症状がある場合には、登校を控えること等をご家庭と相談させていただきます。

(連絡先 豊川市立国府小学校 教頭 竹本 智 TEL0533-87-2044)